

患者の皆様へ

当院は以下の指定医療機関です。

保険医療機関

難病指定医療機関 指定医 森田博文

生活保護法指定医療機関

在宅時医学総合管理料および施設入居時医学総合管理料における指定医療機関

がん治療連携指導料における指定医療機関

明細書について

当院は療養担当規則に則り、診療明細書を無償で交付いたします。

一般名での処方について

後発医薬品がある薬剤につきましては、患者様へのご説明の上、商品名でなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

医療情報の活用について

当院では質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認のデータなどから取得する情報を活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。